



2025年12月1日  
商工中金

### 「通帳不発行口座」の取扱開始および「紙通帳利用手数料」の新設について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

商工中金では、社会全体のデジタルシフト・ペーパーレス化並びにお客さまの利便性向上に向けて、デジタルチャネルによるサービス提供・強化に取り組んでおります。

その一環として、通帳を必要としないお客様のニーズにお応えするため、2025年12月22日（月）より「通帳不発行口座」の取扱いを開始いたします。通帳を発行しないことで、通帳記入や繰越などのお手続きが不要となるほか、通帳の紛失や盗難などの心配もなくなります。

併せて、2025年12月22日以降に開設される普通預金口座および総合口座を対象に、通帳を利用する場合の「紙通帳利用手数料」を新設させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、[お取引店](#)にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

# 商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 1. 通帳不発行口座の概要

	個人のお客さま	法人・個人事業主のお客さま
取扱開始日	2025年12月22日（月）	
対象口座	総合口座（普通預金・定期預金）	普通預金口座
入出金明細の確認方法	商工中金ダイレクト	商工中金Bizリンク 商工中金ビジネスWeb
紙の取引明細交付を希望される場合は、 <a href="#">所定の手数料</a> ※をいただきます。 ※印紙税相当分		
取引方法	商工中金ダイレクト、ATM	商工中金ビジネスWeb、ATM
	店頭でのお手続きが必要な場合は、通帳の代わりにキャッシュカードをご提示ください。	
申込方法	新規口座開設	<ul style="list-style-type: none"><li>Web（口座開設申込フォーム） (口座開設申込フォームでの口座開設の場合、すべて通帳不発行口座となります)</li><li>郵便（メールオーダー）</li><li>店頭窓口</li></ul>
	通帳発行口座からの切替	<p>通帳発行方式を選択された場合は紙通帳利用手数料をいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>店頭窓口</li></ul>
申込条件	<ul style="list-style-type: none"><li>商工中金ダイレクト申込</li><li>キャッシュカード発行</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>商工中金Bizリンク申込</li><li>キャッシュカード発行</li></ul>
留意事項	通帳発行方式から通帳不発行方式へ切り替えた場合、切り替え前の通帳は利用できなくなります。	

# 商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 2. 紙通帳利用手数料の概要

対象となる口座	2025年12月22日（月）以降に開設される総合口座・普通預金口座で通帳を利用する口座（通帳不発行口座で開設後、通帳発行口座へ切り替えた場合を含みます）
対象外となる口座	<ul style="list-style-type: none"><li>2025年12月19日（金）以前に開設済の口座</li><li>当金庫の規定等により、通帳不発行口座の申込条件となるサービス※をご利用いただけない口座（例：成年後見制度利用口座 等） ※キャッシュカード、商工中金ダイレクト、商工中金Bizリンク</li></ul>
手数料金額	年間550円（税込み）
手数料の引落し	毎年2月24日（初回は2027年2月24日）
対象口座の判定日	毎年12月末日
お引落日に残高が不足している場合	口座の残高が手数料額に満たない場合は、通帳不発行方式に自動で切り替えさせていただきます。

## 3. 規定等の新設・改定

通帳不発行口座の取扱い開始、紙通帳利用手数料の新設に伴い、以下の通り規定等の新設・改正を行います。

(1) 「通帳発行形態に関する特約」新設（2025年12月22日制定）

(2) 「商工中金口座開設申込フォーム利用規定」改定（2025年12月22日改定、改定後規定は2025年12月22日以降に反映）

「商工中金口座開設申込フォーム利用規定」改定内容 ※改定箇所赤字記載

通帳を発行しない旨を追加	<p><b>第1条 【本サービスの概要】</b></p> <p>「本サービス」とは、当金庫ホームページまたは、商工中金 Secure starter アプリのトップ画面から、商工中金口座開設申込フォーム（以下「口座開設申込フォーム」）を経由し、スマートフォンから、お客様情報、およびお客様の本人確認書類（運転免許証もしくはマイナンバーカード）と顔写真の撮影画像を電子的に届け出る方法により当金庫の定める金融商品のお申し込みが可能となるサービスをいいます。</p> <p><b>なお、本サービスご利用により開設した口座は通帳の発行はいたしません。</b></p>
--------------	--